

永年勤続優良従業員表彰要項

<被表彰資格>

◇知事賞

平成 29 年 4 月 1 日現在、年齢が 30 歳以上で、同一店舗に 10 年以上勤務し、店主並びに理事長から推薦を受けた者。(但し、連合会長賞を受けていない方は対象となりません。)

◆連合会長賞

平成 29 年 4 月 1 日現在、同一店舗に 6 年以上勤務し、店主並びに理事長から推薦を受けた者。(すでに同じ賞を受けた者並びに、家族従業員は除く。)

<提出書類>

各書類は組合支部にあります。

◇知事賞推せん書、履歴書(連合会所定のもの)

※履歴書には具体的な部署・支店名を記載して下さい。(会社名のみは不可)

◆連合会長賞推せん書、履歴書(連合会所定のもの)

<負担金>

下記の金額は記念品の一部として店主に負担して頂きます。

◇知事賞 5,000 円

◆連合会長賞 3,000 円

<受付期間・推せん方法>

平成 29 年 5 月 15 日(月)迄に、所定用紙により、負担金を添えて、組合支部または本部へ提出して下さい。